

ほうじん北沢

2017年 新年号

第6回 税に関する 絵はがきコンクール 優秀作品 決定!!

最優秀賞

船橋小学校



会長賞

池之上小学校



北沢税務署長賞

船橋小学校



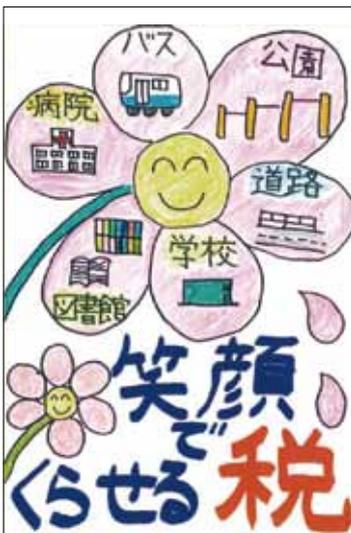
世田谷都税事務所長賞



船橋小学校

選考委員長特別賞

松原小学校



女性部会長賞

松原小学校



新春を迎えて 飯野会長／湯本税務署長	4
平成28年度 納税表彰式	6
「税を考える週間」PRとオープニングセレモニー	8
第6回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式／女性部会 福祉作業所支援	9
税制改正要望書提出	10
青年部 第30回 SKT連絡会	11
平成28年 新入会員紹介	17
第28回 ボウリング大会	22
第11回 クリーンウォーク	23
千歳台・船橋支部 公開税務研修会／明大前支部主催 高尾山 健康セミナー	26
経堂支部 日帰りバス税務研修旅行／下北沢支部 バス研修会	27
しろやま倶楽部フェスティバル／千歳台船橋地区 ふれあいまつり／経堂支部 天狗会・ゴルフコンペ	28
会員紹介	29
日本政策金融公庫からのお知らせ	2
都税事務所からのお知らせ	3
賀詞広告	12
法律相談「ゴルフ会員権の預託金返還請求権について」	18
大切ですよ！就業規則「雇用保険の適用拡大」	19
経理の知識「セルフメディケーション税制(医療費控除)の特例が創設されました」	20
春の健康診断のご案内	21

国の教育ローンのご案内

➤ 融資制度の概要

融資限度額

- お子さま1人につき**350万円以内** ※海外留学資金は最大**450万円以内**

ご返済期間

- **15年以内**(交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内)

金利

- **年1.81%**(平成28年11月10日現在) **固定金利**

※母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は**年1.41%**

※利率は金融情勢によって変動しますので、お借入金利(固定)は、記載されている利率とは異なる場合があります。

お使いみち

- 学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など)
- 受験にかかった費用(受験料、受験時の交通費・宿泊費など)
- 住居にかかる費用(アパート・マンションの敷金・家賃など)
- 教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など

※今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。

※入学資金については、入学される月の翌月末までのご融資となります。

ご融資の対象となる学校(修業年限が原則6ヵ月以上で、中学校卒業以上の方を対象とする教育施設に限ります)

- 高校、短大、大学、専修学校、海外の高校、大学 など

※学校によっては、一定の要件を満たす必要があります。

くわしくは、ホームページをご覧くださいか、教育ローンコールセンターまたは支店の窓口までお問い合わせください。

教育ローンコールセンター



0570-008656 または 03-5321-8656

国の教育ローン

検索

受付時間 月～金:9:00～21:00 土曜日:9:00～17:00

※日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません。



<お問い合わせ先>

日本政策金融公庫 渋谷支店 国民生活事業

〒150-0041 渋谷区神南 1-21-1(日本生命渋谷ビル 2・3階)

TEL:03-3464-3914 (融資相談担当:西川)

日本政策金融公庫は、100%政府出資の政策金融機関です。 <http://www.jfc.go.jp/>

12月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です(23区内)

お手元の納付書により、12月27日(火)までにお納めください。

＜ご利用になれる納付方法＞

①金融機関^{※1}・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口 ②口座振替^{※2}

③コンビニエンスストア^{※3}

＜利用可能なコンビニエンスストア＞

くらしハウス コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家
セブン-イレブン デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ファミリーマート ポプラ ミニストップ
ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア ローソン MMK 設置店(コンビニ以外の店舗
を含む。ただし、無人端末及び金融機関内端末は除く。)

④金融機関^{※1}・郵便局の  (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング^{※4}

⑤パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付

平成27年度より、クレジットカードでも納付ができるようになりました。

パソコンやスマートフォン等から都税クレジットカードお支払サイト (<https://zei.tokyo>) へアクセスし、お手続きください。

- 【注意】**
- ・税額に応じた決済手数料がかかります。 ・都税事務所や金融機関等の窓口では利用できません。
 - ・支払手続完了後の取消はできません。 ・税額100万円未満の納付書に限り納付できます。
 - ・口座振替をご利用の方は、クレジットカードでの納付はできません。

その他、都税クレジットカードお支払サイトの注意事項をご確認の上、ご利用ください。

詳細は、都税クレジットカード納付サポートセンター (03-6416-1325) へお問い合わせください。

※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※2 口座振替の申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課 (03-3252-0955) へお問い合わせください。

※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。

※4  (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限ります。

○領収証書は発行されません。(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用の方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。

【お問い合わせ先】＜課税について＞ 世田谷都税事務所 固定資産税班 03-3413-7117

＜納税について＞ 世田谷都税事務所 徴収管理班 03-3413-7126

固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書(ハガキ式又はダウンロード様式)に必要事項を記入の上、郵送していただくか、預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口でお手続きください(1月10日(火)までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第4期分から口座振替をご利用いただけます。)



～東京都と区市町村が連携し、

徴収対策を集中して実施します！～

都と区市町村では、安定した税收確保と納税の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

【納税のご相談窓口】

税金の種類	23区内	多摩・島しょ地域
個人住民税	各区役所	各市役所・町村役場
個人事業税	各都税事務所・各支庁(島しょ地域)	
固定資産税 都市計画税	各都税事務所	各市役所・町村役場
自動車税	各都税事務所・各支庁(島しょ地域)	
軽自動車税	各区役所	各市役所・町村役場

【お問い合わせ】主税局徴収部個人都民税対策課 03-5388-3039

納期内納税にご協力をお願いします！





新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。法人会員の皆様には、平成29年新春を清しく迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、会員の皆様をはじめ役員の皆様には法人会活動に多大なご協力を賜り、お陰様で各事業を順調に推進することができましたこと御礼申し上げます。また、各事業を実施するにあたり、北沢税務署長湯本幸治様はじめ幹部の皆様、関連団体の皆様方には多大なるご指導を賜りましたこと心中より感謝申し上げます。

昨年、イギリスが国民投票でEU離脱を決定、EU経済への悪影響が懸念されています。一方、アメリカでは僅差でトランプ氏が大統領選に勝利しました。トランプ氏のドラスティックな政策によって経済が好転するのではと期待する反面、保護主義による経済縮小も懸念されています。さらには原油安が継続していましたが年末に産油国の生産調整があり一転して原油価格が反騰しました。このように昨年は世界が大きく揺れ動いた一年でありました。

日本でも、熊本地震が発生し死者131人、負傷者2,337人、避難者も一時は180,000人を超える大被害があり、北沢法人会では義捐金を募り被害者支援を実施しました。また、異常気象による大型台風が数多く発生し各地で大きな被害をこうむりました。被害者の皆様の御健勝と一日も早い復興を心より祈念申し上げます。また、7月に参議院選挙と都知事選挙があり、参議院選では自公圧勝、都知事選では小池百合子氏が当選し女性初の都知事が誕生するなど激動の一年でした。景気対策の一環として日銀によるデノミ脱却を目指した「大胆な金融緩和策(0金利政策)」の継続、政府による消費税増税先送り等の施策が実施されましたが、世田谷区の企業DI値が示す通り中小企業の景況感は相変わらず軟調に推移しています。

このような状況下ではありましたが、当会は平成16年に制定した北沢法人会憲章である「めざします企業の繁栄と社会への貢献」に基づき、会員各位の企業が健



飯野 北沢法人会会長

全に発展することがすなわち社会貢献の第一義であるとの基本理念に則って法人会活動を続けて参りました。昨年は税知識の普及と納税意識の向上を目指し、小学生対象の「税に関する絵はがきコンクール」などの租税教育の実施、決算・新設法人に対する説明会開催、さらにはe-Taxの普及推進、マイナンバー制度の周知に取り組みなど税に関する公益活動や大勢の地域の皆様にご参加いただいた公開講演会(～北朝鮮を語る～「拉致と決断」蓮池薫先生)の開催、クリーンウォークなどの公益事業を実施しました。

今年はさらに公益法人と呼ばれるにふさわしい公益事業と会員のための共益親睦事業をバランスよく実施してまいりますので会員の皆様には、なお一層のご協力をお願い申し上げます。また、会員の皆様には法人会の保険制度への加入や各種の福利施設および厚生制度の利用によるメリットも享受していただきますようお願い申し上げます。

法人会は地域の異業種である法人が集って「税について」「地域企業の発展について」「地域社会への貢献について」考え実践することができる「唯一の場」です。この「マグネティック・フィールド」を皆様と一緒に育て活かすことによって法人会を有意義な会にしていきたいと思っております。皆様のご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

私事ではございますが、昨年は国税庁長官納税表彰を受彰いたしました。思ってもいなかったことであり、大変感激しております。これもひとえに会員の皆様方と共に法人会活動をはじめとする多くの活動をさせていただいたおかげだと感謝申し上げます。また、私を支えてくれた妻や家族たちにも感謝しているところでございます。

さて、丁酉の年は今までの努力が報われる年、成果が具現化し実りを楽しむ年であると言われております。本年が皆様にとりまして新たな飛躍の年となりますことを祈念申し上げ、皆様方のご健勝とご事業の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます、年頭のごあいさつとさせていただきます。

迎えて

湯本 北沢税務署長



新年明けましておめでとうございます。

平成 29 年の年頭にあたり、公益社団法人北沢法人会会員の皆様、謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中は、飯野会長をはじめ、役員並びに会員、事務局の皆様方には、税務行政に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会は、日頃より地域社会における税のオピニオンリーダーとして、「税に関する絵はがきコンクール」の開催などの税の啓蒙活動、「北澤八幡神社例大祭」への出店や、せたがや産業フェスタにおける「クリーンウォーク」などの地域に密着した社会貢献活動の実施などを通じ、地域社会の健全な発展に努めておられ、頼もしく感じております。

振り返ってみますと昨年はマイナンバー制度元年であり、緊張感に包まれた年明けでありました。お陰さまで皆様のお力もあり、大きな混乱もなくこの一年を過ごすことができましたが、制度の本格的な始動は本年からと考えております。

法人においては、既に各種書類への法人番号の記載が義務付けられておりますが、例えば法人税の確定申告書においては平成 28 年 1 月 1 日より開始される事業年度、一般的には平成 28 年 12 月期決算から法人番号の記載が義務付けられております。本格的な法人番号の記載はこれからということで、くれぐれも記載忘れにはご注意ください。

また、法人番号は個人番号と異なり、広く一般に公開され、誰でも、どんな目的にも利用することができることとなっております。この法人番号を我が国の情報インフラの一つとして顧客管理や広告宣伝などに広

くご利用いただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、間もなく平成 28 年分の所得税・贈与税の確定申告の時期を迎えます。本年も昨年に続き、ベルサークル渋谷ファーストに北沢、世田谷、玉川、渋谷、目黒 5 税務署合同の署外会場を開設いたします。昨年同様、混雑が予想されますので、所得税の確定申告はぜひ e-Tax あるいは国税庁のウェブサイト開設される「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。

特に、この平成 28 年分の確定申告書よりマイナンバーの記載が義務付けられていることにご留意ください。改めて申し上げますと、個人の方がマイナンバーの記載が必要とされる書類を税務署に提出する際には、①マイナンバーカードの提示、あるいは②通知カード及び本人確認書類の提示が求められております。一方、e-Tax で申告される場合には、マイナンバーは記入していただきますが、マイナンバーの確認、本人確認という手続きは必要とされていないということにもご注意ください。

マイナンバー制度の導入に伴い、個人の方の申告書提出は紙の申告書による場合と比較し、e-Tax による方が簡単、便利になっております。まだ e-Tax を利用されていない方は、この機会にぜひ e-Tax による申告をご検討くださいますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、この新しい一年が、貴会と会員の皆様方にとって、益々のご発展の年となりますよう心よりお祈り申しあげまして、新年の挨拶とさせていただきます。

平成28年度 納税表彰式



《署長表彰ほかを受彰した皆様》

平成28年11月14日(月)、成城ホールにて恒例の納税表彰式が行われました。

本年の納税表彰においては、荣誉ある国税庁長官表彰を当会会長の飯野光彦氏が受彰したほか、東京国税局長表彰受彰者には北沢青色申告会副会長の神山吉八郎氏が受彰しました。

また署長表彰並びに署長感謝状受彰者は、当会より梶原利文氏、渡瀬丈史氏、上柳 隆夫 氏、国井 重克 氏、四分一守氏、馬場 宏明 氏の6名、北沢間税会より2名、北沢納税貯蓄組合連合会より2名、北沢青色申告会から5名が受彰したほか、租税教育推進校等署長感謝状受彰者として、北沢青色申告会が選ばれました。

当日は、多くの列席者が参加し、式典では湯本北沢税務署長より表彰状ならびに感謝状の贈呈が厳粛な雰囲気の中で執り行われ、ご来賓の祝辞の後、受彰者代表あいさつ



「税についての作文」を朗読した
中学生の生徒さん(両側)



国税庁長官表彰受彰
飯野 光彦 氏 (会長)

を法人会の渡瀬丈史氏が行い、その後、北沢納税貯蓄組合が主催している『中学生の税についての作文』の朗読が行われました。

すべての式典がとどこおりなく無事に終了し、記念撮影後には会場を移し、祝賀会が催されました。

固体被膜潤滑剤製造加工

東洋ドライループ株式会社

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4

☎3412-5711 FAX3412-5738

出版事業を通じて社会に貢献する

 **泰成出版社**

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11
TEL 03 (3321) 4132 FAX 03 (3327) 3777
<http://www.taisei-shuppan.co.jp/>



《署長感謝状を受彰した皆様》

◆◆◆当会から受彰したみなさん◆◆◆



署長表彰

渡瀬 文史 氏(常任理事)



署長感謝状

国井 重克 氏(常任理事)



署長感謝状

馬場 宏明 氏(常任理事)



署長感謝状

四分一 守 氏(理事)



署長感謝状

上柳 隆夫 氏(理事)

* 梶原利文氏は署長表彰を受彰されましたが、当日欠席されましたため、写真は掲載しておりません。

式 次 第

- 一、国歌斉唱
- 一、北沢税務署長表彰状贈呈
- 一、北沢税務署長感謝状贈呈
- 一、租税教育推進校等
- 一、東京国税局長表彰
- 一、受彰者代表あいさつ
- 一、来賓祝辞
- 一、東京都世田谷都税事務所長
- 一、北沢税務協力団体代表
- 一、受彰者披露
- 一、中学生の作文朗読



祝賀会会場にて

「税を考える週間」PRとオープニングセレモニー

当会では北沢間税会と合同にて、11月2日（水）に北沢税務協力団体の「税を考える週間」の事業の一環として、京王線下高井戸駅前にて「税を考える週間」のPRポケットティッシュの配布などを行いました。

当日は肌寒い天気にもかかわらず、湯本北沢税務署長はじめ、署幹部の方々にも参加して頂き積極的に配布しました。

この日は、署の皆さんは朝から夕方にかけて各所に移動し、準備したチラシとポケットティッシュの配布をはじめ、それぞれの団体が用意したノベルティなどとともに通行人に手渡して税務行政の理解・普及活動を行いました。



京王線下高井戸駅前にてポケットティッシュの配布



湯本税務署長と「イータ君」を囲んで記念撮影

今年度の「税を考える週間」のオープニングセレモニーは11月11日（金）、烏山区民センター内にて北沢税務協力団体の主催で開催されました。

今年の当番幹事の北沢間税会の喜々津会長の開会あいさつに続き、湯本北沢税務署長のごあいさつもいただきました。

また、e-Tax推進役の着ぐるみ「イータ君」も登場。広場には当会の「小学生の税に関する絵はがき」や北沢間税会をはじめ各団体の募集した「中学生の税の標語」「税の作文」「書道」の中の優秀作品が展示され、しっかり税についての勉強をしている生徒のみなさんの立派な作品の数々に大人の人たちは驚嘆しきりでした。



「税に関する絵はがき」の展示パネル

私たちは、企業の発展を通して社会に貢献します。
当事務所では電子申告を積極的に推進しています。

飯室税務会計事務所

所長 飯室 和 弘
税理士

〒156-0057 世田谷区上北沢 4-16-11-3F
TEL.03(3303)8151(代)
FAX.03(3303)8131
URL. <http://www.e-adviser.jp/iimuro>

ネジの総合商社

- 樹脂付ユニポイント
- ドリルスクリュー
- タッピングスクリュー
- タップタイト
- 特殊受注品

株式会社 **セガワ**

代表取締役会長 渡瀬 靖夫

〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
☎(3413)0560 FAX(3413)2429

第6回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式



▲作品の寸評を述べた広瀬女性部会長

◀賞状を手にして微笑む小学生のみなさん

平成28年11月16日16時から法人会館の大会議室にて、法人会飯野会長、湯本北沢税務署長、渡辺都税事務所長、光風会理事桂川先生始め税務署の皆様、法人会副会長等ご参加頂きました。

入賞のお子様、ご父兄の皆様、松原小学校校長先生、池之上小学校校長先生、担任の先生方もご参加くださいました。表彰式の後で桂川先生による各はがきの総評もして頂きました。

今年は21校637枚もの応募が有り、力作ぞろいで選考委員の皆様も入賞作品を選ぶのに難航されておま

した。北沢法人会「税に関する絵はがき」は26年度は全国法人会女連協会会長賞（全国一番）、27年度は東法連女連協会会長賞（東京一番）でした。はがき貼り、選考会、表彰式と女性部会、事務局の皆様には大変お世話になり有難うございました。

今回は、各学校に入賞者全員の載りましたポスターを送らせて頂き、梅丘アイタワーにも懸垂幕を掲げていただきました。回を重ねる毎に各学校の応募も増えて、今後のコンクールにも期待が持てると思っています。

（女性部会長 広瀬 節代）

女性部会 福祉作業所支援

平成28年11月15日、17日、18日に大原福祉作業所で作業のお手伝いに参加させて頂き、3日間で15名が参加しました。

所長から知的障害者と関わる上でののお話しをしていただき、より理解も深まりました。これからも、社会貢献活動として継続していきます。

（女性部会 副部会長 平塚 早苗）



明日への新情報通信システムを構築する。
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

 **三東電気工事株式会社**

代表取締役 寺腰忠嘉

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
☎(3325) 5630(代) FAX(3325) 5686

おなじみの  サンケイグループです。

小泉機器工業株式会社

本部 / 〒183-0033 府中市分梅町4-2-4
☎042(366)7763 FAX042(366)2427

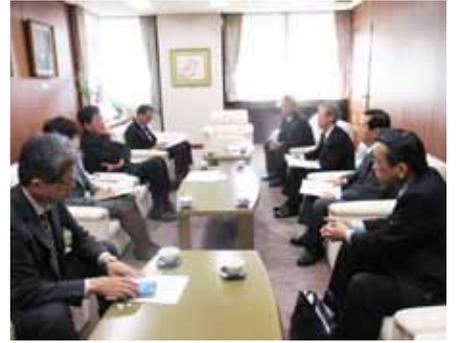
【営業所】代田橋・中野・吉祥寺・府中・川崎・吉田・多摩・東京西・練馬・日野・相模原・厚木・大和・湘南・小田原・相模大野・秦野・藤沢・平塚

税制改正要望書提出

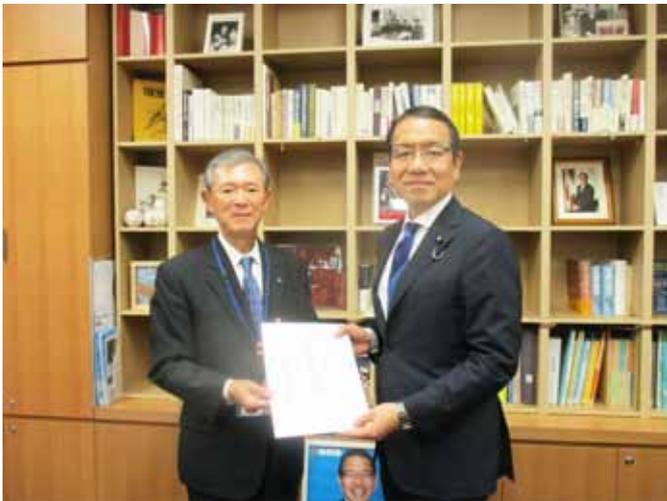
今年も税制委員会では、皆様からいただいた「税制改正要望」に関するアンケート結果をもとに、「平成29年度税制改正に関する提言」(平成28年10月20日全国大会・長崎大会報告)が決議されたことをうけ、各単位会でも提言書を関係方面に提出させていただきましたのでご報告いたします。

「税を考える週間」に合わせて、11月17日(木)には保坂世田谷区長を訪問しました。昨年同様蜂谷副会長、松崎税制委員長の他玉川法人会の大島税制委員長と松村事務局長も一緒に提出させていただきました。区長からは世田谷区が直面している待機児童問題、認可保育園、認知症対応等の他、返品ではなく体験型を中心としたふるさと納税対策等様々な対応についてお話されました。

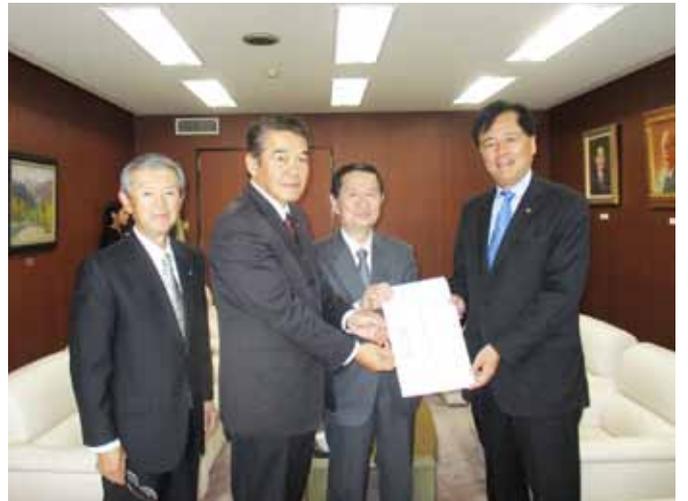
また11月21日(月)には、東京6区の越智隆雄衆議院議員(自民)を訪問しました。越智議員は本年8月より内閣府副大臣(経済財政政策・金融担当)に就かれており、蜂谷副会長から全国大会で決議された提言の概略を熱心に聞いていただき、出来るだけ要望が実現するように努力していただけるとのお言葉をいただきました。



(事務局 廣住 純)



11月21日越智隆雄議員への提出(左は蜂谷副会長)



11月17日保坂区長への提出(右から保坂区長、玉川法人会大島光隆税制委員長、北沢法人会松崎税制委員長、蜂谷副会長)

《晩秋の豪徳寺の境内にて》



紅葉に染まった三重の塔



「招き猫」発祥の地らしく無数の招き猫が飾られている

(写真：明大前支部 本橋はるみ、説明文はP30 リレー後記にて)

青年部 第30回 SKT 連絡会



北沢法人会青年部とOBのみなさん

平成28年11月10日・京王プラザホテルにおいて『第30回SKT連絡会』が開催されました。

今回の事業は、周年記念と言う事もあり、北沢法人会青年部（K）が当番幹事となり、世田谷（S）、玉川（T）の青年部会協力のもと実行委員会を立ち上げ取り組み致しました。

青年部歴代部会長の歴史を映像で発表し、その功績をふりかえるとともに、新たな取り組みとして世田谷区内で経営されている会社・飲食店などを幅広く検索できるサイトとしてセタナビドットコムを立ち上げることも発表いたしました。

青年部発足や青年部全国大会のスタートが世田谷区

の法人会の皆様が発信されたとお聞きし感動いたしました。意見交換会でも活発な懇親会になり大変ありがとうございました。

青年部SKT連絡会実行委員長として、至らないところも多くありましたが、来賓の方々、先輩方、青年部会員のご協力により無事終えることができたことを感謝致します。

青年部は経営者としてはまだまだ未熟ですが、法人会の先輩方に支えられ活動しております。今後ともご指導の程宜しくお願い致します。

（第30回SKT連絡会実行委員長・
青年部副部長 富澤 謙二）



当日ご出席されたSKT青年部とOBの皆様の写真

固体被膜潤滑剤及び機能被膜剤

 **東洋ドライループ (株)**

代表取締役 **飯野 光彦**

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
TEL 03 (3412) 5711 FAX 03 (3412) 5738
<http://www.drilube.co.jp>

(株) アイ・エヌ・ケー
飯室税務会計事務所

代表取締役 **飯室 和弘**

〒156-0057 世田谷区上北沢4-16-11-3F
TEL 03 (3302) 3494 FAX 03 (3303) 8131
E-mail: k@iimuro-kaikei.com

大好きな街 応援します



昭和信用金庫

理事長 **神保 和彦**

〒155-0031 世田谷区北沢1-38-14
TEL 03 (3422) 6182 FAX 03 (3419) 0651
<http://www.shinkin.co.jp/showa/>

新築・リフォーム・耐震等の建築のご相談は
一級建築士事務所

(有) 伸建築企画

代表取締役 **広瀬 淡**

〒154-0022 世田谷区梅丘1-49-9
TEL 03 (3425) 9016 FAX 03 (3426) 2202

より良い未来を考える想像力、
理想を形作る創造力

梶原建設 (株)

代表取締役 **梶原 利文**

〒157-0064 世田谷区給田4-12-18 梶原ビル
TEL 03 (3307) 7726 FAX 03 (3307) 7757
<http://www.kajiken.co.jp>

(有) 日 静 企 画

代表取締役社長 **中村みのり**

〒157-0061 世田谷区北烏山7-12-24-201
TEL 03 (3300) 5418 FAX 03 (3300) 5418

あけましておめでとうございます
公益社団法人 北沢法人会

顧問 **折元 定夫**

〒188-0003 西東京市北原町2-5-9
TEL 0424 (61) 9542

〈ネジの総合商社〉



(株) セガワ

代表取締役会長 **渡瀬 靖夫**
代表取締役社長 **渡瀬 丈史**

〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
TEL 03 (3413) 0560 FAX 03 (3413) 2429

出版事業を通じて社会に貢献する



泰成出版社

取締役会長 **松林 久行**

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11
TEL 03 (3321) 4132 FAX 03 (3327) 3777
<http://www.taisei-shuppan.co.jp/>

新築・増築・改築・防震・介護対策の相談無料

(株) 山崎工務店

代表取締役 **山崎 登**
取締役 **山崎 富美子**

〒156-0055 世田谷区船橋1-1-2
TEL 03 (3420) 6060 携帯 090 (1600) 5773

楽しい雰囲気の中で
多くの曲をお楽しみ下さい。

(株) K・I・E

代表取締役社長 **熊崎 恵美子**

〒155-0031 世田谷区北沢2-1-9
TEL 03 (3421) 5923 FAX 03 (3411) 2358
E-mail: bears4198@yahoo.co.jp

社会資本整備の充実に貢献する会社です。

株式会社 ナカス

代表取締役 **陳 厚 銘**
常務取締役 **善養寺 大作**

〒156-0043 世田谷区松原2-40-11
電話 03 (3323) 1641 <http://www.nks-g.jp>



『建築の企画・設計・監理』
土地・建物に関するコンサルティング業務

(株) 四季建築設計事務所

代表取締役 坂本 哲

〒156-0043 世田谷区松原2-19-9
TEL 03 (3328) 1117 FAX 03 (3328) 1357
<http://www.shikiken.co.jp>

「大人のピアノ教室」併設、無料練習室有り、
保育士試験の音楽指導も

太田ピアノ教室(有)

代表取締役 太田 一樹

〒156-0051 世田谷区宮坂3-31-13
TEL 03 (3428) 9566 FAX 03 (5451) 7732
E-mail: info@otapiano.com

これからもよろしく御願いたします。

藤蔵測量開発(株)

代表取締役 後藤 寛

〒155-0032 世田谷区代沢5-11-14
TEL 03 (5432) 5171(代) FAX 03 (5432) 5172

ネズミ・白アリ・害獣・害虫など
ウルトラマンが駆除します!!

(有) ワンステップ

代表取締役 佐藤 寛

〒155-0033 世田谷区代田3-28-11
TEL 03 (5486) 5301 FAX 03 (5486) 5301
E-mail: onestep@joy.ocn.ne.jp

環境ダイイチ・あなたの為に!!

(株) 台一環境

代表取締役 金子 秀五郎

〒155-0031 世田谷区北沢1-46-3
TEL 03 (3468) 4114 FAX 03 (3468) 4163
E-mail: daiichi-kanky@mx1.alpha-web.ne.jp

北沢法人会の無料法律相談を

お気軽にご利用下さい。

丸の内法律事務所

弁護士 佐久間 保夫

〒100-0006 千代田区有楽町1-10-1 有楽町ビルディング
404区
TEL 03 (3211) 7733 FAX 03 (3211) 7738
E-mail: sakuma@marunouchi-law.com

(株) ベルモード

代表取締役 久保 弘憲

〒157-0062 世田谷区南烏山1-10-25-303
TEL 03 (3306) 3210 FAX 03 (3306) 3210

豊かな都市環境づくりに貢献する専門商社

小泉機器工業(株)

社長 小泉 勇人

〒183-0033 府中市分梅町4-2-4
TEL (042) 366-7763 FAX (042) 366-2427

鋼構造物非破壊検査会社
(東京都検査機関登録/鉄骨・鉄筋)

株式会社 アディック

代表取締役 加藤 和彦

〒155-0032 世田谷区代沢4-28-3
TEL 03 (3419) 0990
<http://www.adic-inspection.jp/>

「情報」と「感動」をつなぎ、豊かな明日を。

共同通信電設(株)

代表取締役 服部 一男

〒155-0032 世田谷区代沢4-1-2
TEL 03 (3413) 5515 FAX 03 (3419) 0788
E-mail: infom@kyodo-tsusin.co.jp

本場・中国の味、陳麻婆豆腐調味料をヤマムロから

(株) ヤマムロ

代表取締役社長 山室 貴雄

〒156-0057 世田谷区上北沢5-7-2
TEL 03 (3329) 1111 FAX 03 (3329) 0369

鉄道輸送の基盤を支える

大雄電設工業(株)

代表取締役社長 佐藤 義雄

〒157-0064 世田谷区給田3-26-20
TEL 03 (5315) 3001 FAX 03 (3326) 4771
<http://www.daiyu-densetsu.com>

働くあなたの手、働くあなたの足、
しっかりガードします



ゴム履物 作業用手袋 卸売業

小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 東京都世田谷区松原1-38-6

TEL 3322-5111

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

(株) 玉川ホールディングス

代表取締役社長 関口 雅章

〒156-8510 世田谷区松原3-40-7-6F
TEL 03 (3327) 1111 FAX 03 (3327) 0016
<http://www.tamasen.co.jp/>

福祉専門の不動産屋

(株) SG コーポレーション

代表取締役 川村 貴志

〒155-0031 世田谷区北沢2-9-19植松第一ビル2F203
TEL 03 (6303) 4141 FAX 03 (3485) 7575
<http://www.sg-corp.jp>

プロパンガス販売・消防設備点検

(株) 鈴木屋 野島防災

取締役 野島 洋二

〒156-0044 世田谷区赤堤4-48-4
TEL 03 (3321) 2102

環境負荷・PM2.5・CO₂削減に大きく貢献

(株) ターゲンテックス

代表取締役 中村 幸司

〒157-0062 世田谷区南烏山5-1-13
TEL 03 (3326) 7081 FAX 03 (5313) 2430

AIU損害保険株式会社 東京第二支店

支店長 荻野 裕宣

〒163-0814 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL 03 (6894) 9110 FAX 03 (6894) 9922
<http://www.aiu.co.jp>

しばしんが豊かな暮らしを応援します

芝信用金庫 代沢支店

支店長 増井 敏博

〒155-0032 世田谷区代沢4-41-6
TEL 03 (3412) 6581 FAX 03 (3412) 3469
<http://www.shibashin.jp>

設計・管理・測量・調査・ソフト開発

(有) コンサルタントソリエント

代表取締役 椎名 剛

1級土木施工管理技士(第9502674) 測量士(士第39940号)
〒156-0045 世田谷区桜上水1-8-9
TEL 03 (3304) 2245 FAX 03 (3304) 2245
E-mail: orient20_ts@yahoo.co.jp

謹賀新年 海外に日本の文化を

小杉造園(株)

代表取締役 小杉 左岐

TEL 03 (3467) 0525 世田谷区北沢1-7-1
<http://kosugi-zohen.co.jp>

若者の育成に励む内外装リフォーム屋
ゴルフアリーナ経営もごひいきに。

(株) 九十九サービス

取締役会長 丸山 恵美子

取締役社長 丸山 勝海

〒156-0051 世田谷区宮坂3-15-4
TEL 03 (5477) 5991 FAX 03 (5477) 5990

誠心誠意御依頼人の利益を尊重し努めます。

桑原法律事務所

弁護士 桑原 慎司

弁護士 桑原 慎也

〒156-0043 世田谷区松原1-37-21小野ビル4階
TEL 03 (5355) 0818 FAX 03 (3321) 8818
<http://www.kuwa-law.jp>

世田谷区で建築一筋35年の工務店です!!

(株) K & K 建築工芸

代表取締役
一級建築士 木村 和政

〒158-0098 世田谷区上用賀3-1-1
TEL 03 (5797) 9661 FAX 03 (5797) 9662
E-mail: info@kandk-kk.com

あけましておめでとうございます

(株) DCST

代表取締役 **蜂谷 和明**

〒156-0051 世田谷区宮坂1-19-17
TEL03(3428)9988 FAX03(3428)9976

謹んで新年のお慶びを申し上げます

(有) 奉 達

代表取締役 **島田 益吉**

〒156-0056 世田谷区八幡山3-6-2
TEL 03(3303)6195 FAX 03(3304)2188
E-mail: houtatsu@ia6.itkeeper.ne.jp

あけましておめでとうございます

旭 鮎 総 本 店 (株)

代表取締役社長 **丹羽 豊**

〒156-0044 世田谷区赤堤4-40-8
TEL 03(3322)3334 FAX 03(3327)3333
<http://www.asahizushi.com>

あけましておめでとうございます

(株) 北 進  お くり び と

代表取締役 **北澤 史朗**

本 社：〒166-0013 杉並区堀ノ内1-17-2
世田谷営業所：〒156-0044 世田谷区赤堤5-4-4
TEL. 03(3313)9444 <http://hokushin.tokyo/>

コンクリートは都市の未来を支えます

穴 戸 コ ン ク リ ー ト 工 業 (株)

代表取締役会長 **穴 戸 啓 昭**

〒157-0064 世田谷区給田3-2-15
TEL 03(3326)5251
<http://www.shishido-concrete.co.jp>

あけましておめでとうございます

(株) 佐 伯 自 動 車 商 会

取 締 役 会 長 **佐 伯 久 吉**
代 表 取 締 役 社 長 **佐 伯 龍 一 郎**

〒157-0062 世田谷区南烏山3-22-20
TEL 03(3308)8631 FAX 03(3308)8632
E-mail: saekijidousya@iaa.itkeeper.ne.jp

お客様のニーズに対応いたします。

(株) ア ラ イ 印 刷

代表取締役 **新 井 和 榮**

〒156-0042 世田谷区羽根木1-12-7
TEL 03(5376)9123 FAX 03(5376)8854
E-mail: arail56@oak.ocn.ne.jp

プロ速記者による正確な発言記録の作成

(株) 澤 速 記 事 務 所

代表取締役 **澤 吉 昭**

〒155-0031 世田谷区北沢2-22-13
XAビル3階
TEL 03(3413)5821 FAX 03(3412)1255

～光と風が我が家の自慢～

本 間 建 設 (株)

本間建設株式会社一級建築士事務所

代表取締役 **武 藤 英 正**

〒154-0021 世田谷区豪徳寺2-14-11
TEL 03(3427)2261 FAX 03(3427)2244
 フリーダイヤル：0120-35-35-70
<http://www.honma-web.com>
e-mail: hidemasa610@honma-web.com

木材のことなら当社におまかせ！
本年もよろしくお願ひします。

光 和 木 材 (有)

代表取締役 **武 市 通 孝**

〒156-0041 世田谷区大原1-60-9
TEL 03(3466)4517 FAX 03(3466)5596

物流のパートナー

(有) 西 東 京 物 流

代表取締役 **櫻 井 彰**

〒157-0064 世田谷区給田5-15-4
TEL 03(5384)9491 FAX 03(5384)9668

都市計画コンサルタント

あした
一步未来のまちを見る

日 本 測 地 設 計 (株)

代表取締役社長 **松 崎 由 美 子**

〒169-0075 新宿区高田馬場3-23-6
TEL 03(3362)4291 FAX 03(3362)7656
www.nss-kk.co.jp

初春を迎え、皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

中央化学販売株式会社

代表取締役 野田 三重子

〒156-0044 世田谷区赤堤 2-24-12-105
TEL 03 (5301) 8600 FAX 03 (5301) 8661
E-mail: info@chu-han.co.jp <http://www.chu-han.co.jp>

法人会がん保険、医療保険、生命保険 推進担当

下北沢 保険のサンクス

代表取締役 高橋 信義

〒155-0031 世田谷区北沢 2-7-11-1F
下北沢駅前店 0120-58-0408 FAX 03-3414-1381
E-mail: thanks@39-39.co.jp

あけましておめでとうございます

(株) I M C

代表取締役 石井 政夫

〒157-0071 世田谷区千歳台 2-15-22
TEL 090(2448)1906 FAX 03(3482)5679
E-mail: ma-ishii@S4.dion.ne.jp

(株) 内山商会

代表取締役 内山 雅弘

〒156-0057 世田谷区上北沢 5-43-11
TEL 03 (3302) 9675 FAX 03 (3306) 0511

あけましておめでとうございます

(株) JA東京中央セレモニーセンター

代表取締役 丹野 浩成

〒157-0061 世田谷区北烏山3-5-6
TEL 03 (5315) 1717 FAX 03 (5315) 2010
<http://www.ja-tokyo.co.jp/>

「生きる」を創る

アフラック東京第一支社

支社長 小平 正

〒160-0023 新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト17F
TEL 03 (3344) 1580 FAX 03 (3344) 2028
<http://www.aflac.co.jp/>

安心でくつろぐ生活

耐震補強工事を行っております

有限会社大倉建築事務所

代表取締役 大倉 博行

〒157-0062 世田谷区南烏山4-23-21-101
TEL 03 (5384) 1251 FAX 03 (5384) 5525
E-mail: info@okura-k.com

謹賀新年

地域の皆様と共に楽しい法人会を!

有限会社トータル企画設計

代表取締役 国井 重克

〒157-0062 世田谷区南烏山3-1-9 第一長崎ビル201
TEL 03 (3305) 1744 FAX 03 (3305) 2766
E-mail: total-kikakusekkei@nifty.com

地域の信頼が経営を支える管工事業者

(株) 宮野設備工業所

代表取締役社長 宮野 清治

〒156-0045 世田谷区桜上水 3-20-4
TEL 03 (3303) 0234 FAX 03 (3304) 3800

北沢法人会会員とご家族の葬儀支援サービス

(株) 全国儀式サービス

代表取締役社長 伴 良二

〒144-0051 大田区西蒲田 8-2-12
 0120 (421) 493 TEL 03 (3739) 0755
(ヨニーシクミ)

地方より上京する学生を支援する

(有) 小野自動車

代表取締役 小野 陸雄

〒157-0071 世田谷区千歳台 3-11-3
TEL 03 (3482) 1436 FAX 03 (3482) 1933

これからの情報伝達メディアを考える

(株) ユニワールド

代表取締役 塩原 孝夫

〒156-0043 世田谷区松原 2-34-9
TEL 03 (5376) 7233 FAX 03 (5376) 7246
<http://www.uni-w.com>

新入会員のご紹介

(順不同・敬称略) 平成27年12月～平成28年11月までに80社様ご入会いただきまして有難うございました。

その内広報誌への掲載をご了承いただいた下記57社をご紹介させていただきます。ご入会有難うございました。

(組織委員長 馬場 宏明)

所属支部	会 員 名	代表者名	ご 住 所 / 所 在 地
—	ASJ株式会社	行徳 伸介	港区南麻布1-11-5 パティオ南麻布302
下北沢	ドコモショップ下北沢北口店	金井 直哉	世田谷区北沢2-26-23 EL-NIU 1F
下北沢	株式会社キュリオステーション	松本 泰徳	世田谷区代沢5-19-13ハウスフェニックス1F
下北沢	有限会社三朋	佐藤 巖	世田谷区北沢2-9-23 鳥友
下北沢	株式会社茶茶	高田 勝則	埼玉県三郷市半田217-1
下北沢	株式会社一級建築士事務所 藤原成暁設計室	藤原 成暁	世田谷区大原1-48-13
下北沢	Music I sland O	伊藤 勇気	世田谷区北沢2-8-8-3F
下北沢	栗林のり子オフィス	栗林 のり子	世田谷区成城9-31-20
下北沢	下北沢絡麺まことや本店	川端 昭博	世田谷区北沢2-10-18下北沢ハイタウンB101
下北沢	株式会社スターシップ	増井 利也	世田谷区代沢5-18-6
下北沢	有限会社ユーケン(U-Ken)	田中 勇一	世田谷区船橋1-38-13
下北沢	代田吹上館	谷亀 緑郎	世田谷区代田2-19-13 代田吹上館301
下北沢	株式会社ラポール	嘉味田 智彦	渋谷区渋谷2-15-1渋谷クロスタワー30F
下北沢	やきとり鳥三	渡邊 芳浩	世田谷区1-31-3 ルナ池の上105
下北沢	ダンススタジオ ミサキッズ	佐倉 美咲	世田谷区代田1-35-3
代沢・代田	酒肴みうら	奈良 弘樹	世田谷区代沢5-8-11 ニューハイム福島1F
代沢・代田	ダイヤ冷ケース株式会社	太田 和隆	世田谷区代沢5-28-12-2F
代沢・代田	ひだまりの会 ディサービス代沢の家	堀部 貴子	世田谷区代沢4-28-3
代沢・代田	株式会社ディライトブリッジング	橋詰 大慶	世田谷区代沢4-46-5
明大前	弁護士法人すずたか総合法律事務所	山崎 由紀子	港区虎ノ門1-1-20 虎ノ門実業会館5階
梅丘	医療法人社団星光会 梅ヶ丘ひかり眼科	中田 光紀	世田谷区梅丘1-32-2
梅丘	—	佐藤 加根子	神奈川県横浜市鶴見区市場下町11-37ナイスオリティス横浜鶴見551
梅丘	第一環境株式会社	柳生 宗彦	世田谷区代田3-37-1
梅丘	株式会社シーク・インターナショナル	細谷 豊	世田谷区経堂2-26-3
梅丘	合同会社リング	丸杉 瑞世	世田谷区梅丘1-49-12
梅丘	久禮経営労務管理事務所	久禮 和彦	世田谷区梅丘2-24-5
梅丘	beglad.lnc	高田 倫生	世田谷区代田3-8-4-102
桜上水	—	西田 ミネ子	世田谷区桜上水4-1 E-1201
桜上水	絆	峰本 和彦	世田谷区赤堤1-3-15テンダーハウス103
桜上水	TL東京株式会社	山室 達也	世田谷区上北沢5-7-2
経堂	ブラスリーパラディ	高野 守夫	世田谷区経堂2-3-7
経堂	株式会社東横管理サービス	奥山 裕三	神奈川県川崎市宮前区有馬1-21-5
経堂	株式会社IPMサービス	善徳 訓寛	世田谷区宮坂3-20-1 2F
経堂	アトリエSONO	千葉 苑子	世田谷区宮坂1-4-14
経堂	月夜の	茂山 清美	世田谷区経堂1-11-13 長島ビル1B
経堂	株式会社村上総業	村上 隆信	世田谷区経堂1-19-6
経堂	洋風食堂 はしぐち亭	橋口 潤二	世田谷区経堂1-11-13 ウエダビル1F
経堂	株式会社プリオ・ジャパン	渡邊 博三	渋谷区広尾5-19-12
経堂	株式会社桂央	野原 茂義	世田谷区喜多見4-27-7
経堂	医療法人社団エヌシー会 西クリニック	西 恵吾	世田谷区経堂2-1-33 経堂コルティ3階
経堂	山田真治税理士事務所	山田 真治	杉並区下井草3-8-23三英ビル303
経堂	株式会社小倉庵	大東 正人	世田谷区経堂2-14-2
経堂	魚民 経堂北口駅前店	神高 貴宏	世田谷区経堂2-6-3メゾンドガレ1F
経堂	エストウーレ	安藤 美智子	世田谷区経堂2-2-8
経堂	株式会社インゴビンゴ	酒井 佑樹	世田谷区宮坂2-18-3 キャッスル経堂B1F
経堂	紅葉商事株式会社	土井 一之	世田谷区経堂1-22-20
経堂	—	小田 啓義	世田谷区経堂1-29-12スタンフォードハウス301
経堂	トレイン	藤井 雅史	稲城市若葉台1-33-2クレヴィア若葉台パークナード4-201
経堂	MOMO	岡本 祐	世田谷区経堂5-29-21
千歳台・船橋	株式会社あおい不動産コンサルティング	皆川 聡	世田谷区船橋3-24-3 ユニテ千歳船橋301
千歳台・船橋	塩野レディス総合サロン	塩野 とみ子	世田谷区千歳台3-26-7
千歳台・船橋	ナレッジワーカーズインスティテュート(株)	塚本 恭之	世田谷区千歳台2-8-16
千歳台・船橋	株式会社ライフケア やすらぎ	杉田 禮子	世田谷区豪徳寺1-44-8
千歳台・船橋	あしもみや	小坂 陽子	神奈川県横浜市青葉区若草台2-10
南鳥山・粕谷	ケーアイ工業	小宮山 貴広	世田谷区南鳥山1-8-17 コーポミズエ101
南鳥山・粕谷	ビストロ・クウ・ド・コション	豊島 圭介	世田谷区南鳥山6-29-9
給田・北鳥山	株式会社ハッピーフレンズ	永井 常義	世田谷区給田3-12-10-202

本日は、甲ゴルフ場のゴルフ会員権をお持ちのAさんが相談に訪れました。Aさんの相談内容と回答は次の通りです。

＜Aさんの質問＞

私は、25年前に甲ゴルフ場（甲ゴルフ場の運営会社は甲株式会社といます。）の会員となり、甲ゴルフ場のゴルフ会員権を取得しました。その際、100万円を預託金として甲ゴルフ場に預託しました。甲ゴルフ場会員規約には、預託期間は10年間と定められており、預託期間経過後はいつでも預託金の返還請求をすることができる、と書かれています。

数年前までは、年に数回甲ゴルフ場を利用していたのですが、最近忙しくて甲ゴルフ場をほとんど利用していませんでした。そこで、先日、ゴルフ場に預託金の返還請求をしたのですが、預託金の据え置き期間を延長した、などと理由をつけて、返還請求に応じてくれませんでした。甲ゴルフ場は、にぎわっていて、それほど経営に困っているようには見えません。甲ゴルフ会員権を売却しようとしても、あまり高額で売ることができなさそうですので、どうにかして、預託金を返還してもらいたいと思っています。この場合どのような方法を探ることができますか。また、どのようなことに気を付ける必要がありますか。

＜Aさんへの回答＞

(1) 甲株式会社に対して訴訟を提起する方法

ア. 甲株式会社と預託金の返還交渉してみたものの、甲株式会社が交渉に応じない場合には、甲株式会社に対して預託金返還請求訴訟を提起することを検討してみるのが良いでしょう。

イ. 訴訟の際、甲株式会社が、バブル経済の崩壊等のやむを得ない事情があったため、預託金の据え置き期間を延長したので、預託金返還請求には応じることはできない、と主張・反論してくることがあります。

しかし、判例は、個別の会員の承諾を経ない据え置き期間の延長の効力を認めていません（最高裁判所昭和61年9月11日判決）ので、甲ゴルフ場の主張・反論は認められません。

ウ. 訴訟の際、甲株式会社が和解金の提示をしてくる可能性があります。甲株式会社が和解金の提示をしてこなかったり、和解金の提示をしてきたものの十分な金額の提示をしてこなかったりした場合には、勝訴判決を得た上で、甲ゴルフ場の収益や資産に対して強制執行をすることとなります（強制執行をするためには、判決などの法律で定められた執行力のある書面を取得する必要があります。）。ウ. 訴訟の際、甲株式会社が和解金の提示をしてくる可能性があります。甲株式会社が和解金の提示をしてこなかったり、和解金の提示をしてきたものの十分な金額の提示をしてこなかったりした場合には、勝訴判決を得た上で、甲ゴルフ場の収益や資産に対して強制執行をすることとなります（強制執行をするためには、判決などの法律で定められた執行力のある書面を取得する必要があります。）。

(2) 勝訴判決を得て動産執行をする方法

ア. 一般的な強制執行の方法としては、預貯金を差し押さえる方法があります。しかし、ゴルフ場を運営する会社の中には、強制執行への対策として、会社名義では多額の預貯金をしない会社があります。また、会社が預貯金を有していたとしても、預貯金を管理している金融機関が、金融機関のゴルフ場運営会社に対する債権と会社の預貯金とを相殺してしまい、強制執行が空振りになってしまうことがよくあります。

イ. そこで、本件の場合、動産執行を検討してみるのがよいでしょう。

動産執行の申立てをした場合には、執行官に甲ゴルフ場に行って頂き、甲ゴルフ場に現金（売上金など）があった場合には、その現金を差し押えて回収してもらえます。1回の動産執行で全額を回収することが出来なかったとしても、何回か動産執行をすることによって全額を回収することができることもあります。繁盛しているゴルフ場の場合には、ゴルフ会員権を安い金額で売却するよりも、時間やコストがかかりますが、動産執行をして預託金を回収した方が特になることもあります。

(3) 注意点

ア. ゴルフ場運営会社が、強制執行を逃れるために、ゴルフ場の営業を別会社（仮に、乙株式会社といます。）に譲渡するような事例があります。ゴルフ場の営業を譲渡されてしまうと、元のゴルフ場運営会社（甲株式会社）に対して訴訟を提起して勝訴判決を得ても、当該会社には資産や収益がないため、預託金を回収することが出来なくなってしまいます。また、甲ゴルフ場にある動産は乙株式会社のもので、甲株式会社に対する勝訴判決があったとしても、甲ゴルフ場に対する動産執行をすることはできなくなってしまいます。

イ. そのような場合には、①甲株式会社が強制執行を逃れるために乙株式会社の法人格を濫用しているとして、甲株式会社と乙株式会社が別法人であるとの乙株式会社の主張を排斥し、甲株式会社に対する勝訴判決を用いて乙株式会社の運営する甲ゴルフ場に対して動産執行をする方法があります（最高裁判所平成17年7月15日判決）。

そのほか、②乙株式会社、乙株式会社の役員、あるいは、元々のゴルフ場経営会社の役員らに対して損害賠償請求訴訟を提起する方法があります。

これらの方法は、甲株式会社と乙株式会社の役員構成が同じであるか、従前の甲株式会社と乙株式会社との関係、営業譲渡の経緯等の事情により認められる場合もありますが、認められない場合もありますので、よく調査・検討してから決断する必要があります。

法人・個人の法律問題をサポート致します

世田谷総合法律事務所
 所長 弁護士 井上 侑
 〈お問い合わせ先〉

〒155-0031 東京都世田谷区
 北沢2-23-13 伊達ビル4F
 TEL : 03-5779-8228

(平日10:00～17:30 土・日・祝日を除く)



エースの作業用手袋
 機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

N 小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6
 ☎3322-5111(代) FAX3324-0005

◆愉快的な生活の創造と果敢な挑戦◆

☆リネンサプライ ☆クリーニング

利 株式会社 玉川繊維工業所

本社 東京都世田谷区松原3-40-7
 パインフィールドビル6階
 TEL 03(3327)1111(代表)

～ 雇用保険の適用拡大～

1. 雇用保険法の改正

平成 28 年 3 月 29 日に成立した雇用保険法等の一部を改正する法律により、平成 29 年 1 月 1 日以降は、65 歳以上の労働者も「高年齢被保険者」として雇用保険の適用対象者となります。このほかにも雇用保険においては失業等給付に係る雇用保険料率の引き下げが行われ、これは平成 28 年 4 月 1 日から実施されています。また、就職促進給付の拡充として、再就職手当の給付率の引き上げ等が行われ、こちらについては 29 年 1 月 1 日からの実施となっています。この改正は「生涯現役社会の実現」という観点から、雇用者数や求職者数が増加傾向にある 65 歳以上の高年齢者の雇用が一層実現されることを狙っています。

2. 「高年齢被保険者」とは

今回の改正による「高年齢被保険者」の扱いはどのようなものでしょうか。今までは高年齢者として、満 64 歳を超えては新たに被保険者となることができないことになっていました。つまり、64 歳を超えて新たに会社に就職しても、雇用保険の被保険者となることができなかったため、会社も届け出の必要がなく、もちろん保険料の負担もなかったわけです。しかしながら、平成 29 年 1 月 1 日以降は、新たに 65 歳以上の方を雇い入れた場合は、「高年齢被保険者」として雇用保険の被保険者とすることとなりましたので、ハローワークへの届出が必要となります。ただし、保険料については平成 31 年度までは免除となりますので、保険料の徴収や納付の必要はありません。

3. 現在雇っている高年齢者はどうなる？

改正法により、65 歳以上の方も被保険者とすることになりますが、1 月以前から雇用している方についてはどのようになるのでしょうか。これは、平成 28 年 12 月末までに雇用した方 65 歳以上の労働者の方についても、1 週間の所定労働時間が 20 時間以上であり、31 日以上雇用の見込みがあれば、原則として雇用保険の対象となりますので、加入手続きを行

う必要があります。これらの方々については、平成 29 年 3 月 31 日までに管轄のハローワークで手続きを行ってください。尚、平成 28 年 12 月末までに雇用した 65 歳以上の方の適用要件はいつ時点で判断するのかということですが、これは平成 29 年 1 月 1 日時点で判断することになります。つまり、28 年中に 65 歳になっていて労働時間等の要件を満たしている方については 29 年になったと同時に適用対象者となり、被保険者としなければならないことになり、その方の資格取得日は平成 29 年 1 月 1 日となります。

4. 退職したら

平成 28 年 12 月末までに 65 歳以上の労働者を雇用したが、年末までに退職してしまった場合はもちろんなんの手続きも必要ありません。また、その方が手続きの期限である平成 29 年 3 月 31 日までに退職してしまった場合は、届出が必要になりますので、退職後 10 日以内に資格取得届と資格喪失届の両方を同時に提出することになります。その場合、その方の被保険者期間は平成 29 年 1 月 1 日から離職日までとなります。

5. 給付について

今までは「高年齢継続被保険者」ということで、継続して勤務している方に限って被保険者として扱い、「高年齢求職者給付金」という制度が適用されていましたが、今後は新たに「高年齢被保険者」となった方にもこの「高年齢求職者給付金」が支給されることとなります。ちょっとわかりにくいですが、要するに被保険者として保険料を納める以上給付を受けることができるようになるということです。ただし、一般の被保険者と同じではなく、一時金として基本手当日額の 50 日分（被保険者期間が 1 年以上）もしくは 30 日分（被保険者期間が 1 年未満）が支給されることとなります。いわゆる高年齢の方でも十分に働くことのできる方は多くいらっしゃいますので、会社としてこういった方々を有効に活用するのも一つの方策として考えてみて良いのではないのでしょうか。

松崎社会保険労務士事務所

人事・労務管理を通じて働きやすい職場を作り、
会社の業績アップのお手伝いをします。

TEL.03(3307)3723 FAX.03(6909)1159

e-mail : mzk11450@xpost.plala.or.jp

HP : <http://www.matsuzaki-office.jp>

心のこもったセレモニーのご提案

村上葬祭

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱



株式会社 ムラカミ

156-0051 世田谷区宮坂3-28-2
TEL03-3429-4874 FAX03-3420-7705
<http://www.murakami-sousai.co.jp/>

セルフメディケーション税制(医療費控除)の特例が創設されました

セルフメディケーション税制とは、健康の維持増進及び疾病の予防への取り組みとして一定の取り組みを行う個人が、平成29年1月1日～平成33年12月31日までの間に、自己または同一生計の配偶者や親族に係る一定のスイッチ OTC 医薬品の購入対価を支払った場合において、その年の支払対価の額が12,000円を超えるときは、その超える部分の金額(上限88,000円)について、所得控除を受けることができます。

「健康の維持増進及び疾病の予防への取り組み」とは、特定健康診査(メタボ健診)、予防接種、定期健康診断、健康診査(人間ドック)、がん検診です。従来の医療費控除では、人間ドックの費用などは控除の対象になりませんでした(人間ドックで病気が発見されて治療を行った場合は、医療費控除の対象になります)、新しく創設された、セルフメディケーション税制では、人間ドックやがん検診等の費用が控除の対象になります。

「スイッチ OTC 医薬品」とは、医療用から転用された医薬品で、一定の成分が含まれた、カゼ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水ムシ・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬などです。厚生労働省のサイトに対象品目一覧があります。医薬品の一例をあげれば、アリナミンEX ゴールド、アレジオン10、アンメルツゴールドEX、イブA錠、サロンパスEX、ガスター10、コルゲンコーワIB錠、新コンタックかぜ総合、ダマリンL、液体ムヒアルファEX、コンタック鼻炎スプレー等、身近な医薬品が対象になっています。

対象となる医薬品を購入すると、領収証やレシートに、対象商品である旨が記載されます。レシートに★印が付いたり、対象品目だけの合計額が別に印字されたりなどの方法になるようです。似たような商品でも、含まれている成分によって、対象になるものとならないものがあるので、レシートを確認する必要があります。医薬品メーカーでは、商品のパッケージに「対象商品マーク」をつける取り組みもされています。

健診やドラッグストアの領収証・レシート等を集計し、12,000円以上あれば、翌年、確定申告をして、セルフメディケーション税制の適用を受けることができます。

例えば、会社員のAさん、年収500万円、社会保険料や配偶者控除などの控除額が135万円とします。所得税は、給与の年収から、一定の計算式で計算した給与所得控除額を引き、所得控除額を引いた課税所得に税率を掛けて求めます。Aさんの場合は、年間の給与500万円から給与所得控除を引くと346万円になり、所得控除額135万円を引くと211万円が課税所得になります。課税所得211万円に税率10%を掛けて97,500円を引いて

所得税を求め、これに復興所得税の税率2.1%を掛けると、復興所得税を含めて所得税額は115,800円になります。

Aさんが、予防接種3,000円とドラッグストアで対象医薬品32,000円を購入しました、合計額は35,000円になります。従来の医療費控除は、予防接種は対象になりませんが、Aさんの場合では10万円を超えないと適用がありませんでしたが、セルフメディケーション税制では、支払額が12,000円を超えている分について、控除を受けることができます。

35,000円から12,000円を引いた23,000円が所得控除になりますので、Aさんの場合は計算すると2,300円の還付になります。

従来の医療費控除とセルフメディケーション税制による控除は、同時に受けることはできません。例えば、Aさんが、ドラッグストアで対象医薬品の支払が50,000円、病院や病院内で処方された医薬品の支払が70,000円だったとします。

医療費控除の対象になる医療費は、120,000円になります。10万円を超えた20,000円が、医療費控除の対象になりますので、計算するとAさんは2,000円の還付になります。

医療費控除の適用を受けず、セルフメディケーション税制の特例を受けると、対象額は50,000円ですので、12,000円を超えた38,000円が控除になります。計算すると3,800円が還付になります。

従来の医療費控除を受けるか、セルフメディケーション税制の特例を受けるか、どちらかを選ばないとなりません。

一般的には、病院に行くことが多い場合は、従来の医療費控除。人間ドックや予防接種だけだったならセルフメディケーション税制の特例を受ける方がいいと思いますが、個別のケースについては、わかりませんので、計算してみてください。

29年1月1日からは、今まで医療費控除の対象にならないと思っていらした方も、セルフメディケーション税制の適用を受けられる可能性があるため、健診やドラッグストアのレシート等を保管することをお勧めします。

セルフメディケーション税制創設の目的は、国民のセルフメディケーション(自主服薬)の推進を目的としています。セルフメディケーションはWHOで「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義されています。

定期健康診断や予防接種を受け、健康管理をし、病気を予防する事が大切だと思います。この税制は、国民が自分の健康に関心を持つことを促し、それによって増加する医療費に歯止めをかけようとするものです。

□ **東京税理士会・北沢支部の紹介**：私たち税理士は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てるよう日々邁進しております。何か税務のことでお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会北沢支部

東京都世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3B
電話：03(3322)7894 FAX：03(3323)3571
mail: kitazawa-shibu@zeirisi-kitazawa.org

□ 執筆者の紹介

- ・税理士：菊池 美 菜
- ・事務所所在地：世田谷区経堂1-11-19
ライオンズマンション経堂第3-204
- ・電話番号：03(3429)0144
- ・趣味：ボウリング、山歩き
- ・事務所ホームページ：
www.kikuchikaikei.com





平成29年 春の健康診断のご案内

(お申込方法につきましては、2,3月号に同封のお申込用紙をご参照下さい。)

予定会場：昭和信用金庫 本店3F大会議室

(世田谷区北沢1-38-14)

小田急線・京王井の頭線 下北沢駅南口下車 徒歩5分

実施日：平成29年3月中旬を予定しております。

ポイントその1 「充実した健診内容」

1. 一般健診・・・最も基本的なコースで、血液検査の法定成人項目(9項目)はもとより、脂質代謝、肝機能、糖尿、貧血、腎機能、膵機能、免疫検査までカバーした血液検査(25項目)を含む大変充実のコースです。
2. 生活習慣病健診・・・上記健診内容に消化器検査(バリウム)などを追加したコースです。また、便潜血反応検査は精度の高い2日法です。
3. 総合健診・・・こちらは、超音波検査や腫瘍マーカー検査まで加えた人間ドッグコースです。
4. 血液検査・・・このコースは、血液検査のみ実施します。(25項目)
5. オプション検査・・・各種項目も充実。各コース受診の皆様を対象に、ご希望にて実施いたします。

ポイントその2 「フォローアップ！」

1. 平成20年4月より始まったメタボ健診(特定健診)の項目をカバーしています。
2. 万が一「異常あり」との判定がされた方に対しては、迅速にその後のフォローを行います。(医療施設を紹介し、次なる検査を優先実施させます)・・・<別料金>

ポイントその3 「会員特別価格！」料金据え置きました！

1. 一般健診・・・・・・・・・・・・・・・・・・通常価格22,060円→会員特価15,000円
2. 生活習慣病健診・・・・・・・・・・・・・・・・通常価格33,060円→会員特価19,000円
3. 総合健診・・・・・・・・・・・・・・・・・・通常価格41,560円→会員特価31,000円
4. 血液検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・通常価格6,000円→会員特価5,500円
5. オプション検査・・・「下記のオプション検査は全て血液検査です。」

PSA検査(前立腺癌・男性のみ)・・・通常価格1,890円→会員特価1,700円

C型肝炎検査・・・・・・・・・・・・・・・・通常価格1,680円→会員特価1,500円

上記価格につきましては全て税込み価格となります。

※お支払いは当日現金にてお願いいたします。(振込み、小切手は不可)

◎申込方法・・・2,3月号に同封の申込用紙にご記入頂き、FAXでお申し込み願います。

※健診時間・・・9:00~12:00

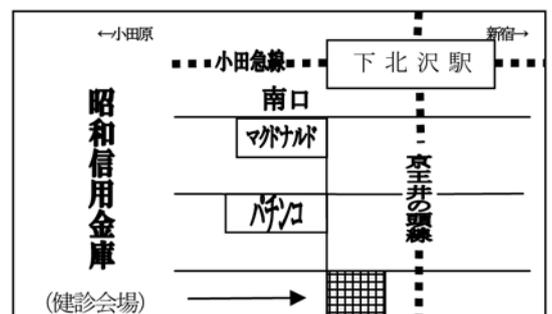
(検査キットをお送りする際にお知らせいたします。)

◎お問い合わせ先：医療法人社団 康生会

シーエスケー・クリニック 担当 野中

TEL 03-3413-0571

FAX 03-3487-2429



第28回 ボウリング大会

平成28年11月18日(金)に第28回 ボウリング大会を開催いたしました。

いままでは、オークラボウルでしたがせっかく経堂にボウリング場があるのだからとお声を頂き、初めて会員様経営の経堂ボウルで開催が出来ました。

14レーンすべてを2時間借り切って行いました。飯野会長もご多忙でしたが、開会式に間に合いこれも交通の便が良いので助かりました。

毎回ながらストレッチをルネサンスの佐々木支配人の指導で準備体操を行い、ルール説明を目黒副委員長が行ない、飯野会長の始球式となり一斉にスタートとなりました。

ほとんどの皆さまは1年ぶりのボウリングですからよいスコアが出るわけはありません。でも、ストライクが出たりスペアを取るたびにハイタッチがあちこちに見られ歓声起きてとっても楽しそうでした。

皆様に喜んでもらえることで、私たちは準備は大変だけどよかったーと感じ、大変だったことは忘れて喜びに変わりました。

懇親会は魚民経堂店にて行い、美味しい料理とお酒で盛り上がりお店からも、ボジョレーヌーボ解禁の翌日だった



のでサービスで20本位出していただきました。また、これを機に会員にもなっていました。

各賞品は、会長をはじめ各企業様からお花や多大なるご寄付を頂戴し厚く御礼申し上げます。経堂ボウル、魚民の皆様にもお礼申し上げます。

本部事業の共益でこれほど楽しくスポーツが出来、交友が出来る社交性の高いボウリング大会は今後も無くてはならない事業と感じました。

未だ参加したことのない会員様は、次回の開催には是非お越しください。皆様本当にありがとうございました。

(厚生委員長 佐藤 寛)



第4回 教えて！税金八先生！



皆さん、明けましておめでとうございます。お正月はゆっくりと過ごせましたでしょうか。新しい年を迎え、新たな気持ちで税金について勉強して頂きたいものです。今年も頑張っていきましょう！

Let's try!

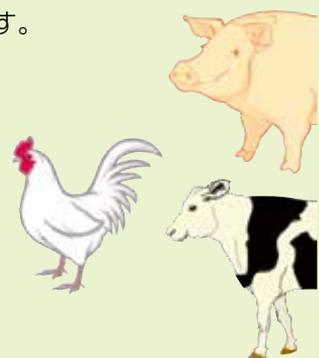
第1問 現在、日本に実際にある税金は、次のうちどれでしょうか？

- ① とん税 ② うし税 ③ とり税

第2問 お年玉をもらうと税金はかかるでしょうか？

- ① かかる ② かからない ③ かかる場合もある

*答えは30ページに掲載



第11回 クリーンウォーク

11回を数えるクリーンウォークは社会貢献事業として、街を清掃しながら歩くだけでなく参加者(特に学生)の方々とともにゴミ拾いをしながら如何にタバコの吸殻やビン・缶などが道に落ちているかを体感し、これらのゴミも税金で処理されていると言う租税教育も担っている事業であります。

そのクリーンウォークは今回で諸般の事情により終止符を打つことになりました。誠に残念なことではありますが仕方ありません。

私は社会貢献委員長として4回目、5回目、10回目、11回目と計4回のクリーンウォークに携りました。立ち上げ

た時は様々な苦労がありましたが本部事業となつてからは各支部が一体となる完成された事業として安定していたと思います。マニュアルを作成した時の苦労は忘れられません。

今回は最後の開催として多くの参加者(181人)にお集まりいただくことが出来ました。晴天にも恵まれ事故や怪我も無く、無事に終わられたことが何よりです。

湯本北沢税務署長をはじめ署員の皆様、各支部長様、そして参加者の皆様本当に有難うございました。

心から感謝を申し上げご報告と致します。

(実行委員長・社会貢献委員長 金子 健太郎)

《下北沢 A / 下北沢支部チーム》

クリーンウォーク当日：午前9:30…集合場所にひとだかりが…。もしかしてすでに集まっているの!?と感心しながらもmy足をせかしつつ到着。「兄い～遅いよー」と代田・代沢支部長の渡瀬さんから軽くジャブをもらいながらひきつる笑顔をひっさげ合流。

さて、今回下北沢Aチームには、池之上小学校の児童のご家族の方やみずほ銀行北沢支店の行員さんを含め合計22名の参加者がおりました。みずほ銀行さんは、古田副支店長のご家族の方も参加して下さったうえ、他のチームへもかなりの人数を出しているとのことで大変心強く感じました。参加者を見て「さあ!盛り上がりましてまいりました!」と思った直後に、「あ、今年で最後なんだ…」とひとりで上げて下げてのジェットコースター気分になってしまいました。

最後だからって気は抜けない、イヤ最後だからこそ徹底的にやるぞ!という意気込みを胸に22名で出発。しかし、うー

んゴミが少ないな…。クリーンウォークのような取り組みをそれぞれの地域や団体が定期的に行ってきた成果だと感じました。そして環七の外側に移ったとき、落ちていたゴミが徐々に増え始め明らかに様子が変わりました。極めつけは植え込みの中の大量の空き缶・得体の知れない粗大ゴミ。見えないところに隠す、ばれなければいいんだ、こういう意識がわかるゴミの状態でした。

改めて感じたことは、こういう活動を通

じて、意識を変えること、そしてゴミの収集・処理に自分たちの税金が使われていること。つまり一人一人が意識を変えることで自分たちの納めた税金が無駄なことには使われず、有効に使ってもらえるんだということでした。北沢法人会でのクリーンウォークは、今回が最後になりますが、これからも一人一人がクリーンウォークをしていかなければならないと強く心に刻んだ一日でした。

(下北沢支部 幹事 長沼 洋一郎)



《下北沢 B / 代沢・代田支部チーム》

10月22日(土)の朝、下北沢駅北口に北沢法人会のクリーンウォークに参加する為、A・Bチームを合わせ43名もの方にお集まりを頂きました。昨年の思わしくない天候とは違って、今年は素晴らしい天候に恵まれとても良い雰囲気での集合でした。

私達Bチームは支部役員をはじめ、9名もの中学生、多数の三井住友銀行さん、昭和信用金庫さん、JCOMさんの22名に参加をして頂きました。

クリーンウォークは、まずトング・手袋・ゴミ袋・飲料水などの備品を配り、記念撮影を行なった後Aチームはそのまま北口から、Bチームは南口まで移動してからの出発です。行程は昨年同様、下北沢南口商店街を通り茶沢通り、淡島通り、環状七号線を経て一旦休憩をとり、世田谷区役所へと向かいました。

私はのぼりを持って先導し、車などの危険が迫った時に笛を吹く係でしたが、道中気付いたことは、以前より粗大ゴミをはじめ、吸い殻が減っている事でした。

空き缶は相変わらず植木の中に沢山ありましたが、マナーが向上してきているせいか喫煙者が減ってきているせいか少なくなりました。

この素晴らしい事業が今年で終了してしまうのは大変残念ですが、これからも皆でマナーの向上に努めてまいりたいと思います。

各所よりご参加頂きました皆様、ご協力を頂きまして誠に有難うございました。

(代沢・代田支部 支部長 渡瀬 丈史)

第11回 クリーンウォーク



《明大前チーム》

明大前支部では、J:COMさん、昭和信用金庫さん一行を含む11名が参加。

出発点の明大前駅から一旦ゴールと逆方向の甲州街道方面へと向い、一回り掃除した後、住宅街を東松原駅方面へ。

そのあと東松原の商店街を掃除しながら、北沢税務署や北沢警察署の前を通過して梅ヶ丘駅方面に向かい、公園でひと休みしたあとゴールへと向うというルートでした。

なお今年は、例年競い合うようにゴミを拾ってくれる小学生のお子さんの参加はありませんでした。

(明大前支部 塩原 孝夫)

経堂駅～農大通り～烏山川緑道～万葉の道～勝光院～豪徳寺～世田谷城址公園～区役所のルートで窪田先生の歴史道案内とともに総勢36名でクリーンウォーク。

総じてごみの少ない道中でしたが、緑道の植え込みの奥に、隠すように捨てられたフライパン&土鍋を発見！やはり人の目が大事だと感じました。経堂支部では来年以降も郷土史学習クリーンウォークを継続する予定です！

(経堂支部 社会貢献委員 西原 弘)



《経堂チーム》



《千歳台・船橋チーム》

千歳台・船橋支部では千歳船橋駅前広場に集合し参加しました。天気は曇りでしたが暑くも寒くもなく絶好の日和でした。

今回は会員の他、船橋小学校3年生児童、幼稚園児、2歳児を連れてのお母さん、JCOMの方々、みずほ銀行の女子行員の方など多数参加して頂きました。ルートは世田谷区役所まで千歳船橋商店街、経堂すずらん通り商店街をぬけ、途中商店街の方に励ましの声をかけて頂きました。特に街路の植え込みの中のタバコの吸い殻や投げ捨てられた缶など多数回収して11時45分ごろ区役所到着しました。

このクリーンウォークは健康にも大変良く、達成感を感じる楽しい1日になりました。(千歳台・船橋支部 副支部長 島田 照男)

絶好の「クリーンウォーク日和」の中、やや小人数のもと、烏山区民センターから世田谷区役所を目指す長いコースに出発しました。昭和信用金庫やJ:COMの元気で熱心な若人のおかげで戦果は上々、休憩点の芦花公園では予定時間を超過し、以後しっかり歩いて12時25分には世田谷区役所に無事到着しました。年間に捨てられる食品廃棄物の量は、東京やパリなど大都会で深刻な問題になっています。とりあえず今日はそんな問題について考えました。クリーンウォークのテーマ！かな？ (給田・北烏山支部 副支部長 市川 孝)



《烏山チーム》

第11回 クリーンウォーク

《桜上水チーム》



私たち桜上水支部は、22名で下高井駅よりスタートしました。4年前から参加させていただきましたが、以前と比べるとごみの量も少なくなったような気がしました。通りの方々からも『ごくろうさま』と多くの方々にお声がけいただきうれしく感じるとともに継続することの大切さを改めて考えさせられました。

今年で最後の事業となりましたが、会員以外の多くの方々にご協力いただき、また私自身、貴重な経験ができて感謝いたしております。

(桜上水支部 副支部長 増川 征一郎)

今回のクリーンウォーク梅丘駅チームは北沢税務署からは湯本署長、土川副署長、清水上席の三名のご参加を頂き、総勢16名で梅丘駅をスタートしました。まずは日頃よりお世話になっている梅丘商店街のまちを綺麗に、「こんにちは」の挨拶をしながら北沢法人会をPR、その後北沢川緑道に入りました。感じたこと・・・植え込みの中に隠すように捨ててあるビン、カン、ビニール袋等、悪の意識はあるのだな・・・最近ではゴミの持ち帰りが基本でまちにゴミ箱の数が減っており、どこに捨てたらいいのか？がゴミ捨て振る舞いを呼び起こすのかと思った。

いっそ、おしゃれなゴミマイバックの考案はどうだろうと頭を過る。環七を北上、羽根木公園に向かいドリンクとお菓子で休憩。北沢川緑道を西へ、山下商店街豪徳寺駅横花壇にて、恒例の御団子サービス（本数が足らなかった、スミマセン）、その後豪徳寺商店街をPR歩行、商店街理事長へは特に入念に、豪徳寺にて記念撮影、ゴールの世田谷区役所へ向かいました。今年

《梅丘チーム》



でクリーンウォークは終了しますが、北沢法人会として【まちクリーン意識】は永遠のテーマとして残したいと思いました。

(梅丘支部 副支部長 竹股 克之)

北沢和風会総会

平成28年12月5日(月)17時30分より東京オペラシティ54Fの東天紅において、北沢和風会総会が開催されました。今年も11月14日(月)に成城ホールの納税表彰式で表彰された方々のうち、数名が和風会の新入会員として当日もご参加いただきました。

法人会からは「国税庁長官納税表彰」を受表彰された飯野会長他、「署長表彰」の梶原副会長、「署長感謝状」の国井南烏山・粕谷支部長、馬場組織委員長、四分一下北沢支部副支部長、上柳経堂支部副支部長が出席され、第一部の総会では赤い胸章をつけ皆様から祝福を受けられました。

第二部では土川副署長の講演、第三部の懇談会では歴代の北沢税務署長にもご出席いただき、受表彰された方々と懐かしい話で盛り上がった様子でした。来年も多くの会員の皆様が受彰し北沢和風会にご入会されることを願っております。

(北沢和風会事務局 廣住 純)



千歳台・船橋支部 公開税務研修会

税金クイズ大会ということで、秋の平成28年9月12日(月)地域の方々を含め60名以上の参加者がありました。

学びと職と笑い(落語)の会合です。地域に貢献する企業の平安閣が会場です。

税金クイズは8人位のグループを8テーブルに分け、全部で20問。3回は団体戦や、テーブル毎に答えをまとめる団結力とコミュニケーションで盛り上がりました。

最後の1問は個人戦です。早く全問正解者が当選です。これが難問でなかなか正解ができませんでした。

(問) (イ) 所得税 (ロ) 法人税 (ハ) 相続税 (ニ) 印紙税
これを古い順に並べよという問題です。

(千歳台・船橋支部 副支部長 多田 佳子)



《解答》(ニ) 印紙税 (イ) 所得税 (ロ) 法人税 (ハ) 相続税

明大前支部 高尾山・健康セミナー



平成28年10月30日の馬肥ゆる日曜日に「健康セミナー～高尾山ハイキング」を開催いたしました。

午前9時、善養寺副会長をはじめ参加者11名が京王線の高尾山口駅に集合し、軽い準備運動をしてケーブルカーで高尾山駅へ。まずは1号路で薬王院を目指しますが、メインルートだけあって多くの登山客が歩いておりました。

20分ほどで薬王院に到着したところ、ちょうど境内の天狗像の前で、僧侶がお経の後に「天狗の落とし文」を配布しておりました。

10分間の休憩の後、薬王院から山頂までは木々に囲まれた静かな自然の中を歩く3号ルートを選び、秋の山野草を見たり、おしゃべりをしながらゆっくりと歩き、自然の空気に癒されました。

11時前に山頂に到着。紅葉にはまだ早いですが、涼しくなってきたハイキング日和の週末で、山頂広場は多くの人



で賑わっていました。あいにくの曇り空で富士山は望めませんでしたが、丹沢の山々の眺望がきれいです。

下山後は皆さんが楽しみにしていた「うかい鳥山」の昼食。お店は山里の隠れ家のような佇まいの中、丁寧に手入れされた日本庭園に個室が点在しているつくりで、期待が高まります。

通された部屋は2階の個室で、大きな窓から見える他の建物の合掌づくりも素晴らしく、景色を見ながらゆっくりと食事を楽しむことができました。

さらに、お腹も満たされた頃に税金クイズを実施し、国税のあり方についても学ぶことができました。

秋らしく涼しい気候の中、気持ち良いハイキングと食事を楽しみ、会員同士の交流を深めることができた一日でした。

(明大前支部 今村 徳子)

経堂支部 日帰りバス税務研修旅行

平成 28 年 9 月 14 日（水）、経堂支部の税務研修旅行が開催されました。

当日は例年のごとく、千歳台・船橋支部、女性部会の協力のもと、大勢の会員の方々が経堂駅北口に午前 7 時に集合して、7 時半甲州路周遊の旅へと出発した。

バスの室内は後部座席を、サロン席にしての旅である。このサロン席は自分が乗り込む前から、女性軍で満席状態で、小生ともう一人の男性会員が小さくなって同席していた。

それでもサロン席は、和気藹々として楽しい席であった。

経堂より永福・首都高・中央道に入って、馬場氏の司会にて丸山支部長のあいさつ、蜂谷副会長のあいさつの後、税金クイズで頭を使ったあと車内サービスが開始された。

車内は和気藹々と楽しく過ごしているうちに談合坂で休憩に入った。

談合坂を出発の後、大月インターで一昼高速道を出て、リニア見学センターへと向かい、試験走行を見学した。

皆、お年のせいか？…リニアモーターカーがいつ走行した？…瞬きの間…と



石和温泉「糸柳」の前にて

言わんばかりに、顔を見合わせている様な疑似走行体験であった。

その後はそれぞれが、広大な富士山に見える景色で一息ついたり、土産物を物色し買い物をして、武田神社への参拝に向かった。

武田神社からほど近くの昼食会場、石和温泉「糸柳」にて約 3 時間を取り食事をしたあと、素晴らしいお風呂で入浴を楽しんだりした後、シャトル勝沼で飲食と見学をして、それぞれがほろ酔い気分

中央道に乗り、最後の休憩所である石川パーキングエリアへと向かった。

行きも帰りも毎年おなじみの、経堂支部の会員でもある LCP 旅行センターの添乗員、木内氏によるエプロン姿のサービスで、車内は会員みんな満足の顔であった。

日帰りとはいえ、実にすばらしいバス税務研修旅行であった。

旅行を企画された支部長をはじめ、担当された役員の方々、ご苦労様でした。
(経堂支部 副支部長 上柳 隆夫)

下北沢支部 バス研修会

平成 28 年 11 月 25 日の金曜日、下北沢支部にて夜の浅草はとバスツアー研修会が行われました。

この日は、朝から雪が降ったにもかかわらず多くの方が参加してくださいました。

夕方、天気も回復した頃には浅草に到着して、浅草演芸ホールへの寄席に行きました。

私が一番印象に残ったのは三遊亭圓丈さんの「天国の階段」でした。話し方がとてもお上手なのはもちろんですが、この話は以前テレビドラマでも見たことがあり、それとはまた違った雰囲気を感じさせていただきました。閉演後には、記念撮影もさせていただき、大変良い記念になりました。

その後は、歩いて 5 分程の場所にある、すき焼きの老舗米久さんにておいしいすき焼きをいただきました。その際、新会員の方々のご紹介もあり、皆様の親睦をより一層深められたと思います。



浅草演芸ホールの前にて

たまにははとバスツアーも良いですね。最後に、今回ののはとバスツアーのためにご尽力頂きました、板倉邦夫様 大変有り難う御座いました。

(下北沢支部 副支部長 佐軒 昌子)

しろやま倶楽部フェスティバル



平成 28 年 10 月 23 日のしろやま倶楽部フェスティバル(総合型地域スポーツクラブ)に北沢法人会として税金クイズで参加させて頂きました。地域から、梅丘あんしんすこやかセンター、梅丘地区社会福祉協議会、世田谷区保健センター、北沢総合支所健康づくり課、若林児童館と共に参加をして10周年となるフェスティバルを盛り上げました。税金クイズも皆様に定着してきて、お昼前にはクイズも終わってしまいました。親子連れが、多かったので税金の勉強にいい機会になったのではと思っています!!

(梅丘支部 副支部長 平塚 早苗)

千歳台船橋地区ふれあいまつり

平成 28 年 11 月 3 日希望丘公園で毎年開催されています、ふれあいまつりが行われ北沢法人会として参加しました。

当日は曇ひとつない天気にも恵まれて最高の天気でした。

税金クイズは6問あり出題についてすべて採点し設問に対しての説明を行いました。

午前10時から始めて午後1時には用意した解答用紙はすべて完了することができました。また、同時に行った焼き鳥、綿あめも行列ができるほどの人気でこれも1時過ぎには完売となりました。

コミュニケーションの取りにくい世の中になってきていますが、この日ばかりは地域の人々とふれあいがとれたと思います。

他の催し物でもJA 中央農協の方、きね餅、消防署のはしご車の



実演、町会、ステージでの小中児童の踊りなどが行われ本当に楽しい1日でした。

(千歳台・船橋支部 副支部長 島田 照男)

経堂支部 天狗会・ゴルフコンペ

平成 28 年 11 月 9 日(水)経堂支部恒例の『天狗会・ゴルフコンペ』が行われた。コースは、昨年と同じく、朝6時に、総勢 24 名、バスにて経堂を出発。小幡郷ゴルフクラブに向かい、9:27アウト・イン同時にスタートし競技開始した。当日は風が強かったが、好天に恵まれ、和気あいあいと皆プレイを楽しみ、16:00頃に無事ホールアウト、入浴後、帰路のバス車内で食事をしながら表彰式を行った。

優勝は蜂谷和明様(競技方法は新ペリア方式)グロス90・ハンデ16.8・ネット73.2で貫禄の勝利、2位には昨年と同じく、ベスグロの善徳訓寛様グロス82・ネット73.6、3位はグロス92・ネット74.0の菊池大二様と実力者の方が順当に入賞しました。皆様大変お疲れ様でした。

今回も、丸山支部長をはじめ豪華商品の提供を頂きましてありがとうございました。



来年もまたのしい『天狗会コンペ』へ経堂支部の皆さんの参加をお待ちしております。

(経堂支部 副支部長 馬場 章英)

会員紹介 洋風食堂はしぐち亭 (経堂支部)

2013年12月まで千歳烏山で営業していた「はしぐち亭」が、2016年11月、経堂で復活オープンしました！カレーでもハヤシでもない、「千歳烏山生まれのちっからい、ちとかライス」を世に広めるのが夢です。昼は洋食ランチ、夜はワインを楽しめる洋食バル。ランチは3種類で1000円～、スタッフのパティシエ手づくりデザートも人気です。夜は1人でアラカルトを楽しむもよし、4人以上なら3500円～の宴会コースがおすすめです。「何を食べてもハズレがなく、いつも美味しい」と喜んで頂いています。ホールスタッフも募集中です！

〒156-0052 世田谷区経堂1-11-13 (経堂駅南口徒歩3分)

営業時間：11:30-15:00、18:00-22:00

定休日：月曜日

ご予約：電話 (03-5799-6458) で
お待ちしております！

(店長：橋口潤二)



会員紹介 株式会社 一級建築士事務所 藤原成暁設計室 (下北沢支部)



人はそれぞれ固有の敷地に住み、それぞれに異なる生活環境を持っています。住まいを設計するには、敷地条件、住まい手の住居観、人生観以外に、法的制約、予算、工期などいろいろ配慮すべき点があります。設計するという行為は、これらの与条件を反芻し、住まい手の注文を的確に整理して最終的に一つのかたちに収斂していくことに他なりません。住まい手と語り合い、これしかないと思えるまでスケッチを重ね、楽しみながらの住まいづくり、そして、安心な材料と安全な構造、自然な意匠で構成された豊かな格調ある空間づくりを目指しています。住んで良かったと喜ん

で受け入れられ、永く生き続けられる住まいづくりのお手伝いをしたいと考えています。

〒156-0041 世田谷区大原1-48-13

TEL：03(5465)1151

E-MAIL: fujiwara@iot.ac.jp

(ご依頼ご相談は、いつでもメールにてお受けいたします)

過去の【設計・監理】実績／戸建住宅、集合住宅、
歯科医院、オフィスビル、図書館、病院など



葬儀全般・家族葬・直葬・慶弔・生花・花輪
～霊安室も完備しています～

株式会社 北進  おくりびと

代表取締役 北澤 史朗

本社：〒166-0013 杉並区堀ノ内1-17-2

世田谷営業所：〒156-0044 世田谷区赤堤5-4-4

TEL.03(3313)9444 <http://hokushin.e-whs.net/>

ステンドグラスイメージ
いままでなかった
* クリスタル名刺 *
181mm×55mm (通常名刺の2倍サイズ) 100枚 2,980円 (税込*初回・版制作代は別途)
カラー印刷もっともっと身近に! (株)ユニワールド
世田谷区松原2-34-9 TEL.03-5376-7233

リレー後記

◇話し上手なお方◇

新年あけましておめでとうございます。今年も西年、慎重に事を進め、用心深い一年にしたいと思います。

昨年11月に下北沢支部のバス研修会、浅草で寄席を観る会に参加しましたが、落語家たちの話術に引き込まれました。若い頃はさして気にもとめませんでした。が、年齢を重ねてくると、自分の話下手につくづくがっかり来ることがよくあります。

人を惹きつける話し方を身につけたい、と考えるようになりました。かといって、簡単に会得できるものでもなく、人真似をするのも何だなど。会話や挨拶で引張り出すネタを常日頃から用意しておくのも必要ですね。魅力的な話をする人は、“間”を取ることを恐れず、声に抑揚がある、というのは共通しているようです。

緊張しているとガラガラと一本調子になってしまうんですね。まとまりが無くなり、長くなってしまうのもいただけません。意識をして場数を踏むのも大事ですが、あまり深く考えすぎで、目の前の人との貴重な会話のひとつ時を楽しめないのでは本末転倒なので、まあそのあたりは気楽に。

(下北沢支部 藤本 ひかり)



◇慣れてきて、ラクだな～と感じた時は危険信号?!◇

新年あけましておめでとうございます。箱根駅伝に負けじと経堂支部では、この3年間に毎年2回、駅伝大会に出場しています。

昨年11月26日(土)にも4人でチームを作り、廣瀬さん→丸山支部長→稲川→佐々木さんの順番で襷をつないできました。楽しく無事に完走し、記録も過去最高を更新することができました！

上り坂を走るのはキツイ。。
下り坂を走るのはラク！

そして、上り坂の時よりも、下り坂の時のほうが走るスピードは自然と速くなる。という事は、下り坂を走っている時はラクだけど、その分注意しないと危険も多くなる。ビジネスでも、ラクだと感じている時ほど気を付けないと危険がいっぱいかもしれない。そんな風に走りながら考えていました。

だから、同じ仕事をしていて慣れてきて、ラクだな～と感じた時は危険信号！

あえてキツイ上り坂のような道にチャレンジしてみる。

キツイけれど、進化成長するためには上り坂を走る時間も必要かもしれません。

みなさんはどう思いますか？

(経堂支部 稲川 純一)



◇豪徳寺◇

去年は申年のためか？世界中、各国で天変地異、激動の年でしたが今年は西年。穏やかな年でありますように心より願っています。

昨年、小春日和の11月17日、元、彦根城主の井伊直弼の菩提寺である紅葉で彩る豪徳寺に行ってきました。

今年のNHKの大河ドラマで井伊直弼の祖先である井伊直虎が、1年間女性ヒロインとして歴史秘話が繰り広げられるでしょう。ちなみに世田谷線の松陰神社は吉田松陰ゆかりの神社です。

井伊大老とは敵対関係でありましたが歴史上の因縁ある人物がこんな近くにと見直し、世田谷を知る事ができました。

インターネットで歴史探訪で日本人以上に日本の寺社仏閣を訪れる外国人が多いと思いました。

近所の名物おじさんが写真を片手に三重の塔に彫った招き猫でない愛らしい三匹の猫を指差して訪れた人に伝えていました。なにか“ほっこり”とした気持で夕日の染まる寺を後にしました。

(明大前支部 本橋はるみ)



税金クイズの答え

第1問 答え ① とん税

とん税は外国の船が国内に入港したとき、船の総トン数を基として課税される税金です。日本の港湾施設を利用するための応益的な税金で、港湾施設利用サービスの対価ともいえます。

第2問 答え ③ かかる場合もある

お年玉は贈与にあたるという前提でお考えいただきたいと思います。このような問題を大人に解説するには「贈与」とは？という説明をしなければなりませんので、この手の問題はもっばら子ども向きにご理解いただきたいと思います。

一 報 一

謹んでご冥福を
お祈り申し上げます。

明大前支部 会員
平成28年9月ご逝去
有限会社 工藤食品
工藤 千春氏

ほうじん北沢331号

平成29年1月1日発行
発行所 〒154-0022
東京都世田谷区梅丘1-43-1
公益社団法人 北沢法人会
発行人 飯野 光彦
広報委員長 竹股 克之
編集人 塩原 孝夫
TEL 03-5450-7121
FAX 03-5450-7122

R100 当誌は全頁にて再生紙
を使用しています。

各種ローンをご用意しております。
お気軽にご相談ください。

カードローン



ショッピングや旅行、
冠婚葬祭等に安心の一枚。
快適な暮らしと急な出費を
サポートします。

- ご融資金額／ 500 万円以内（パート、アルバイト、主婦、年金受給者の方は 50 万円以内）
- お使用みち／健康で文化的な生活を営むために必要な資金（ただし、事業性資金は除きます。）

個人ローン

お使用みち自由

目的に応じた各種ローンも
ご用意しております

- 実際にお借入いただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。
- 毎月のご返済額等につきましては、本支店窓口にて試算いたしますので、お気軽にお問合せください。
- 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

- （一社）しんぎん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。
- 金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。
- 一部繰上返済・期日前完済・条件変更をされる場合は所定の手数料がかかります。

詳しくは昭和信用金庫各店窓口係
または右記フリーダイヤルまで
お問い合わせください

☎ 0120-87-2315

(平日9:00~17:00)



昭和信用金庫

& TOKYO

utena

アロエのうるおい、知っています。

より自然に近いもの

そしてお肌にやさしいもの

モイスチャーシリーズは、

香料・色素・アルコールを

おさえ、



アロエをはじめ

植物成分配合。

毎日使い続けることで、

お肌のみずみずしさ

うるおいが実感できます。



ウテナモイスチャーシリーズ
お求めはスーパー、ドラッグストア等で。

アロエは自然のうるおい

Moisture
ウテナモイスチャーシリーズ